

京都市中小企業等 デジタル化・DX相談コーナー

京都市では、このほど、市内中小企業等のデジタル化・DXを推進するため、専用の相談コーナーを開設します。

例えばこのような相談にお答えします！！



既存製品等の高付加価値化のためのビジネスモデルを考えたい

月額課金サービスなどを活用した新規サービスモデルを考えたい

新たに事業展開するためのデジタル化を推進したい

業務の効率化など生産性を向上させたい



※パソコン購入や操作の相談、ネットワーク・機器・ツール・オンライン会議実施のためのパソコン設定など、機器の導入に当たってのセットアップ等の質問は対象外です。

開設期間 令和4年8月1日（月）～令和5年3月31日（金）

対象者 ・京都市内に本社または事業所などの事業拠点を有する中小企業等（※）
・主たる事務所を市内に設けている中小企業等（※）で構成する団体
（※）中小企業基本法による中小企業の範囲に該当する事業者

相談方法

専用のお問合せフォームから相談内容等を入力して下さい。

<https://www.astem.or.jp/entre/dx-consul>



対応方法

原則3営業日以内に事務局からメールで返信します。
（相談内容に応じて電話対応も行います。）

運営事務局（本事業の運営委託先）

公益財団法人京都高度技術研究所

TEL:075-315-3708（平日 9:00～17:00）

FAX:075-315-6634 E-mail:info-dx@astem.or.jp

